

## 第39回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.wacom.com/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ワコム

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- |            |   |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数  | 9社  |
| ② 連結子会社の名称 | ワコムヨーロッパ<br>ワコムテクノロジー<br>ワコムチャイナ<br>ワコムコリア<br>ワコムオーストラリア<br>ワコムホンコン<br>ワコムシンガポール<br>ワコムタイワンインフォメーション<br>ワコムインドネシア |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. 棚卸資産

当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～57年
機械装置及び運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、「8. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産を認識するとともに、有償支給取引に係る負債を認識しております。また、一部のリベートについては、従来、売上債権から控除する方法によっておりましたが、リベートに係る負債として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」、「前受収益」及び「未払費用」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」が258,970千円、「仕掛品」が87,137千円、「原材料及び貯蔵品」が1,643,667千円増加し、「流動負債」の「その他」が1,989,774千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7. 金融商品関係に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「盗難損失」(前連結会計年度8,418千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 棚卸資産	20,768,028千円
(内訳) 商品及び製品	14,695,630千円
仕掛品	542,522千円
原材料及び貯蔵品	5,529,876千円

当社グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、正味売却価額が取得原価より下落している場合において、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産と営業循環過程から外れた棚卸資産を区分し評価する基礎として、客観的に把握可能な直近の実績販売価額及び出荷実績を使用しております。

(2) 有形固定資産	5,402,863千円
無形固定資産	1,449,714千円

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の可否を検討しております。減損損失の認識にあたり使用する回収可能価額の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割り引いた使用価値等様々な仮定を用いております。市場環境の変化や競合その他の理由によって事業の収益性が低下し、保有する固定資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 繰延税金資産	3,107,652千円
------------	-------------

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積もる場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断することとしております。この仮定については、過去の実績及び翌連結会計年度の計画等に基づき将来の業績予測を見積もっておりますが、今後の市場動向等により、翌連結会計年度に係る連結計算書類において繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,138,536千円

### (2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	<u>2,000,000千円</u>

### (3) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	<u>3,000,000千円</u>

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	166,546,400株	－株	－株	166,546,400株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,097,161株	3,515,541株	42,110株	7,570,592株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得3,515,500株及び単元未満株式の取得41株による増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分42,110株による減少分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2021年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 3,086,536千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 19円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月8日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 2022年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・配当金の総額 3,179,516千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 20円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月7日



## 7. 金融商品関係に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、低コストでの安定調達の見地から、主として内部資金により賄う方針であります。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針であります。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額233,800千円）は、下記の表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
長期借入金	2,000,000	1,989,721	△10,279
負債計	2,000,000	1,989,721	△10,279
デリバティブ取引（※）	△333	△333	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	2,000,000	—	—	—
合計	—	—	2,000,000	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	△333	—	△333
資産計	—	△333	—	△333

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,989,721	—	1,989,721
負債計	—	1,989,721	—	1,989,721

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ブランド製品事業	テクノロジーソリューション事業	計
日本	6,780,852	26,737,337	33,518,189
米国	14,227,616	691,593	14,919,209
欧州	12,236,147	851,624	13,087,771
中国	8,260,499	16,530,761	24,791,260
その他	11,135,825	11,337,605	22,473,430
顧客との契約から生じる収益	52,640,939	56,148,920	108,789,859
外部顧客への売上高	52,640,939	56,148,920	108,789,859

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、ブランド製品事業において、ペンタブレット及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売、テクノロジーソリューション事業において、デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売を行っております。これらの製品の販売については、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,985,603
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,020,339
契約負債（期首残高）	553,913
契約負債（期末残高）	439,109

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

なお、契約負債の残高に重要性が乏しく、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足の履行義務に配分した取引価格の金額に重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 273円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 67円98銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、中期経営方針『Wacom Chapter 3』のもと、株主還元を重要な経営課題と認識しており、2021年5月12日開催の取締役会において、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の取得を実施する「自己株式の取得に係る方針」を策定しております。

以上の方針に基づき、現下の投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案いたしました上で、自己株式の取得及び自己株式の消却を実施するものであります。

### (2) 取得の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| ② 取得する株式の総数  | 4,000,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.52%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限）   |
| ④ 取得する期間     | 2022年5月13日～2023年3月31日                            |
| ⑤ 取得する方法     | 東京証券取引所における市場買付け                                 |

### (3) 消却の内容

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                  |
| ② 消却する株式の総数 | 2,000,000株<br>（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.20%） |
| ③ 消却予定日     | 2022年5月26日                              |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。                                     |
| ② 有価証券          |   |
| その他有価証券         |   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。        |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法を採用しております。                                     |
| ③ デリバティブ        | 時価法を採用しております。   |
| ④ 棚卸資産          | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                 |
|          | 建物 3～57年  |
|          | 構築物 4～30年   |
|          | 機械及び装置 7年   |
|          | 工具、器具及び備品 2～15年   |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                 |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                       |
| ④ 製品保証引当金 | 製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づき発生見込額を計上しております。                                    |

⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は、連結計算書類の「連結注記表 8. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産を認識するとともに、有償支給取引に係る負債を認識しております。また、一部のレポートについては、従来、売上債権から控除する方法によっておりましたが、レポートに係る負債として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前事業年度の貸借対照表において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」及び「未払費用」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」が34,450千円、「仕掛品」が87,137千円、「原材料及び貯蔵品」が1,643,667千円増加し、「流動負債」の「その他」が1,765,254千円増加しております。なお、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度660,261千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前事業年度5,341千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表に注記している事項と同一であるため、記載を省略しております。

(1) 棚卸資産	11,688,815千円
(内訳) 商品及び製品	5,825,666千円
仕掛品	503,156千円
原材料及び貯蔵品	5,359,993千円
(2) 有形固定資産	3,891,123千円
無形固定資産	1,438,539千円
(3) 繰延税金資産	1,896,898千円

#### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,195,933千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	8,184,967千円
② 短期金銭債務	430,999千円

#### (3) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	<u>2,000,000千円</u>

#### (4) コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,000,000千円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

##### ① 営業取引による取引高

売上高	36,864,353千円
仕入高等	4,090,013千円

##### ② 営業取引以外の取引高

82,664千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,097,161株	3,515,541株	42,110株	7,570,592株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得3,515,500株及び単元未満株式の取得41株による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分42,110株による減少分であります。

#### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、ソフトウェア、棚卸資産、退職給付引当金、未払費用等の将来減算一時差異であり、評価性引当額1,246,201千円を控除しております。評価性引当額は、主に将来減算一時差異に対して計上しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ワコムヨーロッパ	557,648	当社電子機器製品の販売及びソフトウェア開発	(所有)直接100	役員の兼任	製品の売 販	10,656,855	売掛金	3,302,011
	ワコムテクノロジー	1,020,249	当社電子機器製品の販売及びソフトウェア開発	(所有)直接100	役員の兼任	製品の売 販	13,795,715	売掛金	3,787,118

### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考に、両者協議の上決定しております。

### (3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

233円42銭

### (2) 1株当たり当期純利益

70円86銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、中期経営方針『Wacom Chapter 3』のもと、株主還元を重要な経営課題と認識しており、2021年5月12日開催の取締役会において、2025年3月31日までの期間に総額100億円を上限とする自己株式の取得を実施する「自己株式の取得に係る方針」を策定しております。

以上の方針に基づき、現下の投資機会、資本効率、株価水準等を総合的に勘案いたしました上で、自己株式の取得及び自己株式の消却を実施するものであります。

### (2) 取得の内容

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| ② 取得する株式の総数  | 4,000,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.52%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限）   |
| ④ 取得する期間     | 2022年5月13日～2023年3月31日                            |
| ⑤ 取得する方法     | 東京証券取引所における市場買付け                                 |

### (3) 消却の内容

- |             |   |
|-------------|---|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                  |
| ② 消却する株式の総数 | 2,000,000株<br>（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.20%） |
| ③ 消却予定日     | 2022年5月26日                              |